2017/6/25 高木基金 成果発表会配付資料

グループ名 ・代表者名	原子力規制を監視する市民の会 阪上 武	助成金額	40 万円
連絡先など	sakagamitake@nifty.ne.jp		
助成のテーマ	市民による原子力規制行政の監視・検証		

【調査研究の概要】

- ・原発の再稼働を巡り、焦点となる諸問題について原子力規制委員会の審査を監視し、交渉などを通じて調査、 検証を行い、それを公にしながら解決を図る作業を行ってきた。
- ・原発の基準地震動の策定に用いられる経験式の過小評価についての島崎邦彦元原子力規制委員長代理の提言を 受け、提言の内容、規制庁による試算、規制委による批判と島崎氏の再反論などを検証した。
- ・熊本地震の教訓から、繰り返しの揺れに対する原発の耐震安全性について調査し、政府交渉などを通じて、現 状の耐震審査では、繰り返しの揺れの影響が考慮されていないことを明らかにし、さらに、現状の審査資料か ら、繰り返しの揺れの影響を考慮した場合には、不合格となることを明らかにした。
- ・美浜原発 3 号炉、玄海原発 3・4 号炉、川内原発 1・2 号炉(免震なしの緊急時対策所の設置変更許可)の原子炉設置変更許可申請の審査書案に対するパブコメの提出をよびかけ、「パブコメのたね」を作成し、ワークショップを開催した。
- ・40 年超え老朽炉の美浜 3 号炉、高浜 1・2 号炉の運転期間延長認可について、中性子照射による応力腐食割れや疲労割れを想定した疲労の進展、劣化を考慮した耐震安全性などについて問題点を指摘しながら、署名活動に協力し、また、名古屋地裁での行政訴訟に協力した。
- ・島根原発で発覚した、中央制御室の空調ダクトが腐食により多数の穴が開いていた問題で、同様の問題を運転中の原子炉でも抱えている可能性があることから、直ちに停止して点検するよう緊急の要請を行った。規制庁はその後、点検指示を出した。
- ・原発の重大事故に備えた安定ョウ素剤の事前配布について、PAZ だけではなく、UPZ についても事前配布を行うよう、避難弱者の施設について、すぐに配布して服用できる体制をとるよう求めて国及び地方自治体に対し、要請を行った。

【調査研究の経過】

2016年4月25日 政府交渉 川内原発と高浜原発1・2号の老朽炉問題

2016年6月29日 院内集会 老朽炉問題/基準地震動の過小評価/繰り返しの揺れ問題

2016年7月13日 意見陳述 高浜1・2号炉・名古屋地裁行政訴訟にて代表が意見陳述

2016年7月22日 院内集会 原発の地震動評価見直しと美浜原発3号炉審査の中止を求めて

2016年9月9日 政府交渉 原発地震動過小評価/繰り返しの揺れ/原発避難問題

2016年12月13日 聞き取り 安定ヨウ素剤の事前配布についてひたちなか市にヒアリング

2017年1月16日 要請行動 配管腐食問題で稼働中の原発は止めて点検するよう要請

2017年3月28日 要請行動 茨城県へひたちなか市の安定ヨウ素剤事前配布を認めるよう要請

2017年3月30日 裁判期日 美浜3号炉・名古屋地裁行政訴訟にて繰り返しの揺れ書面協力

2017年3月31日 政府交渉 安定ヨウ素剤事前配布を認めるよう要請

2017年3月28日 要請行動 茨城県へひたちなか市の安定ヨウ素剤事前配布を認めるよう要請

【今後の展望など】

・沸騰水型原子炉の審査についても、引き続き監視・調査活動を続けたい。

会	計報 告書の概要 (金額単位:千円)		充当した資金の内訳		
支 出 費 目	内 訳	支出金額	高木基金の 助成金を充当	他の助成金 等を充当	自己資金
旅費・滞在費	政府交渉への招へい、立地地域への出張	463	250	0	213
資料費	新聞購読	40	0	0	40
会議費	集会会場費	17	0	0	17
印刷費	印刷諸費用	277	150	0	127
協力者謝金	講師謝金	0	0	0	0
事務所	20,000×12か月	240	0	0	240
슴 計		1,037	400	0	637

参考文献(ウェブサイトや書籍、成果物など)

・原子力規制を監視する市民の会 http://kiseikanshi.main.jp/

原子力規制行政の市民による監視と検証

原子力規制を監視する市民の会

原子力規制 行政の市民 による検証

- 行政交渉
- ・裁判への協力、文書活動
- ・行政不服審査法に基づく異議申立て
- FFTVによる発信、院内集会等

<検証対象>

- 新規制基準適合性審査
- 40年超の寿命延長審査(高浜原発1・2 号機/美浜原発3号機)
- 原子力防災・避難計画/安定ヨウ素剤配布

審査の現場 で何が起き ているのか

- ・熊本地震をきっかけとした島崎邦彦 氏の警告
- ・地震動評価の二重の過小評価
- ・熊本地震で問題となった繰り返しの 揺れの影響
- ・火山灰評価で電中間が新知見…バックフィットは?
- ・原子力防災・避難計画/安定ョウ素 剤事前配布希望自治体に対する対応

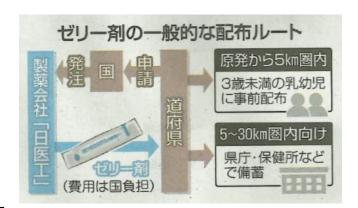
安定ヨウ素剤の事前配布

<原子力災害対策指針>

- ・PAZ (5キロ圏内) …事前配布
- ・U P Z (3 0 キロ圏内) … 備蓄 (事後配布)
- ・協議会の承認によりUPZでも事前配布可能

くひたちなか市>

- ・市内全域での薬局方式による事前配布を実施
- ・茨城県と国…配布方法に問題があるとし、交付金による配布を拒否
- ・市の予算で独自に安定3ウ素剤を入手して配布
- ・3歳児未満用ゼリー剤は入手困難な状況





本市は東海村に隣接し、一部の地域が東海第二原子力発電所のPAZ圏に、全域がUPZ圏に含まれる地域です。

本市としては、福島第一原発事故を見ても、万が一、原子力災害が発生した場合、事故の影響はPAZ圏だけにとどまる問題ではないことは明白で、PAZ圏とその他の地区の間に線を引くことは意味のないものと考えています。

また,避難においては想像を絶する困難が想定され,緊急時に的確に受けとることができず服用時期を逃してしまう恐れや,放射性物質が外部放出された後,配布場所に向かうことによって被ばくするリスクも考えられ,事故発生後の避難等を要する緊急時に,安定ヨウ素剤を全ての市民に混乱なく配布することは,事実上不可能だと考えています。

本市域は、PAZ圏と同様の予防的防護措置を実施する可能性の高い地域であり、事故発生時に 即座に服用できるよう、全市民を対象として安定ヨウ素剤を事前配布する必要があると考えて います。

また,国の指針に基づく説明会と配布会を開催しての事前配布は,市民の手間や会場の問題等から現実的に困難であると考え,全ての市民を対象としたより効果的で合理的な配布方法について,関係団体であるひたちなか市医師会やひたちなか薬剤師会と検討した結果,市独自の「薬局配布方式」で事前配布をすることとしました。

規制庁/安定ヨウ素剤の配布・服用にあたって

a-(b). 事前配布の方法と注意事項

説明会の開催等を通じた配布:

安定ヨウ素剤の事前配布に当たっては、原則として医師による住民への説明会を 開催することが必要である。この説明会においては安定ヨウ素剤の取扱いに関する 留意点等を説明し、それらを記載した資料とともに安定ヨウ素剤を配布する。この 際、必要な量以上の安定ヨウ素剤を事前配布してはならない。また、住民が安定ヨウ素剤を受け取る際に、服用方法、副作用等の安定ヨウ素剤の取扱いに係る留意事 項について理解しているか等を確認するため、受領書を記入・提出させることが必 要である。加えて、安定ヨウ素剤を受理した者に関する管理簿(氏名、日時、数量、 代理受領か否か等)を作成し記録を残す必要がある7。

説明会に参加できない住民については、保健所等の公共施設や病院等の医療機関 において、医師等からの説明を受けた上で安定ヨウ素剤の事前配布が可能な体制を 整備することが望ましい。

第68回 企画版 アンモナイト・ワールド 恐竜時代の海へいこう

6月1日(日)章で 3月1日(日)章で 3月1日(日)、新七句章が フペレジニューアが 市2枚半年(日本たちのでは、コーナーであ くの表別、最新の研究大学を以際、、等の 所に寄むを含くすなだって変えるのます。



坂東市大崎700 TEL 0297/38-2000

県内の天

日

きょうの子が

東海第一 酷事故に備え、 日本原子力発電(原電) 県が事前配布している安定ヨウ素剤に 東海第二原発 (東海村)

病院、幼稚園 でも備蓄求め

などを求めて要請書を提出した。

京都新宿区)など脱原発を訴える八団体は一

市民団体「原子力規制を監視する市民の会

の過

に対し、事前に配布する対象地域の拡大や、

備蓄の拡充 山下葉月

ばくを防ぐヨウ素剤を事前配 乙) の住民に対し、甲状腺被 圏の予防防護措置区域(PA 海第二原発からおおむね五世 布している。 圏の十四市町村は、 たる三十*。圏の緊急防護措置 ウ素剤を備蓄し 庁舎など県内二十二カ所にヨ へが対象になっている。 県は二〇一五年秋から、 要請書では、 那珂市の住民約六万三子 県と原発から三十* 東海村、 PAZ外に当 保健所や 幼稚園、福祉施設などにも備

蓄を進めるよう求めている。 提出した後、 校などにもヨウ素剤を配備し 帰薬務課の担当者に要請書を めのヨウ素剤なのか考えてほ ていることを挙げ、 こくる住民を対象に 市民の会のメンバーらは、 通勤者など、UPZに入っ い」と訴えた。 取材に対し県薬務課は、 滋賀県ではUPZの小学 市民の会の阪上武代表 県庁で会見し

石哉)

速

える阪上さん争ら市民団体のメンバ 誰のためのヨウ素剤なのか考えてほし

いと訴

ら川川

を訴え 実現を

力封也

3/31 原子力防災·避難計画 ヨウ素剤の事前配布を求める 院内集会&政府交渉

国は、原発の再稼働を強引に進めていますが、その一方で、避難計画・防災計画は実 効性もなく、被ばくを前提としたものになっています。とりわけ、安定ヨウ素剤については、多 くの問題があることが明らかになってきました。

3/31 13:30~ 参議院議員会館にて

事前配布は基本的に5キロ圏内しか認めず、避難が必要な30キロ圏内は事故後に避難集 合場所で配布となっていますが、これだけでも、住民の安全を無視したものです。現在、福島県 内外で、東日本の広い地域で、子どもたちの甲状腺がんの深刻な症例が報告されています。政 府は福島原発事故の教訓さえ省みようとしていません。



<政府交渉>

- ・ゼリー剤の独自購入は何ら問題がない
- 健診の活用で国費を用いた配布は問題ない



幼児用ヨウ素剤配布 ひたちなか市、年内にも

海第二原発がある東海村に 原発から5 * 1 圏 (PAZ) 原発から5 * 1 圏 (PAZ) 原発から5 * 1 圏 (PAZ) にが、大半は備蓄にとどま でが、大半は備蓄にとどま これに対し市は「5 * 1 の

線引きに意味はない」として、市費で薬剤を購入。 には国の要請で新たに開発されたゼリー状の薬剤が発されたゼリー状の薬剤が発されたゼリー状の薬剤がない状態だった。 ない状態だった。

きを求めていた市民団体、 原子力規制を監視する市民 の会(東京)によると、担 の会(東京)によると、担 ってはならないということ は一切していない」という によると、担 を が が あり、 製薬会

東京新聞

玩工

夢したい」と活路を求めている

原発事故備え

3歳未満対象「ゼリー状」ョウ素剤



3歳以上13歳未満は て服用する。

まま飲ませることはできな を超えてしまうため、その **凡薬タイプでは一個で適量** い。このため国は、乳幼児 しいと考えている。 乳幼児の場合、 市民に周知することも 一般的な

*・圏の予防防護措置区域で 前に全ての住民に配布す 素剤は原発からおおむね五 国の指針では、安定ヨウ 関係する適府県が、事 圏の自治体では個人には配 る。費用は国が交付金の形 布せず、保健所などに備蓄 で負担する。 首都圏で唯一の原発、 事故が起これば配布す B

地域も含め全市民に安定ヨ

すれば、事故後の配布は困

ど判断したためた。また

雅する車で幹線道路が渋滞 /素剤を配布している。 避

配布場所が決まっておら

年から五"。圏内の住民に配 がある茨城県は、二〇一五 本原子力発電東海第一原発 針に関係なく、五。以上の 布している。しかし、原発が るひたちなか市は、国の指 市域の一部が五*・圏にかか 立地する東海村に隣接し、

以外には製品を卸さず、個々の自治体の往文に応じて ウ素剤を独自に住民に配布している自治体が、三歳末 荷の乳幼児に飲ませるゼリー剤が入手できず困惑して に、ゼリー剤を手に入れたい自治体側は「国や県と交 いる。ゼリー剤を開発した医薬品メーカーが、内閣府 いないのが原因だ。事故時に臨機応変に対応するため 原発の過酷事故に備え、甲状腺被ばくを防ぐ安定ヨ (山下第月) 茨城県

ひたちなか市など

メーカー「内閣府以外に卸せない」

題で、同市が年内にも、

る方針。

東京電力福島第1原

入手が難しい子ども用

たちなか市への引き渡 ウ素剤を巡り、県がひ 腺被ばくを防ぐ安定ヨ 原発事故直後の甲状 安定ヨウ素剤

ひたちなか市 も配

の連絡があったとい

で、

事故の際に配布

入り、富山市内の製薬

市によると、今月に

原発から半径5世圏内

力災害対策指針では、

には事前配布、5~30

会社から売却できると

*BB内では市町村が備

できていなかった。

を見合わせている問 いる市内全戸に配布す に3歳未満の子どもが 分かった。入手後すぐ 〇人分購入することが ゼリータイプを800 方針を表明した。しか 発事故を受け、市は昨 し県は「配布の場に医 を市内全戸に配布する 年の月、安定ヨウ素剤 を市に渡さなかった。 布

不適切」として配布用 師が立ち会わないのは 産が少ないため入手が かしゼリータイプは生 から配布を始めた。し タイプを購入し、8月 調達を決め、まず通常 そのため、市は独自

既に計上されている。 万円は、今年度予算に 原子力規制委員会が

12年10月に定めた原子 める予定。購入と配布 にかかる費用約360

8000人分を購入 う。今後、入札手続き を経て、ゼリータイプ し、年内にも配布を始 はない」と話している。 針で配布してほしいと 課長は「国の示した指 発の30片圏内に入る。 原子力発電東海第2原 ちなか市は全域が日本 するとしている。ひた いう県の立場に変わり 県業務課の高村浩亮

mito@mainichi.co..jp ARA

水戸支局

₹310-0011 水戸市三の丸1 の5の18 2029(221)3161 FEX029 (232) 0438 つくば支局 〒305-0005 つくば市天久保 1 @16@10 **2029(851)0166** 日立通信部 **20294** (22) 5555 土浦通信部 **2029(821)0214** 鹿島通信部 **23**0299 (82) 1820 古河通信部 220280(32)0476 取手通信部 20297 (71) 3808

告 広 は

茨城每日広告社 本社(水戸) 2029 (225) 2001 十萬營業所

事前配布容認要請国費購入ヨウ素剤

県に市民15団体

日本原子力発電東海第2

制を監視する市民の会」な「原発(東海村白方)の事故に備えた安定ヨウ素剤の事が、「原子力規」の事故が、「原子力規」が、「原子力規」が、「原子力規」が、「原子力規」が、「原子」が、「原発(東海村白方)の事故

前配布できるよう求め、要目に全市民への配布を進め自に全市民への配布を進め自に全市民への配布を進め

神田沙也加ぶ結婚へ

俳優、村田充さんと

対し県は、薬局を通じて配 対し県は、薬局を通じて配 を進めている。これに 関係なく全市民への事前 に関係なく全市民への事前 に関係なく全市民への事前 に関係なく全市民への事前

事前配布に用いることを認めていない。 場によると、同市は今後、 場によると、同市は今後、 場によると、同市は今後、 が見健診などの機会に配る が見健診などの機会に配る が見を示して が見を記めるかる が見を示して が見を記めるか が見を記めるか



ど県内外の市民グルー

5



(30) = 写真上 = と、俳優、村田充さん(39) = 写真上 = と、俳優、ログなどで明らかにした。ログなどで明らかにした。さん(66)の長女。「仕事のさん(66)の長女。「仕事のさん(66)の長女。「仕事のあよう精進してまいります」とコメントした。

同市が国費購入分の薬剤を

トになく国のガイドライン

に適していないと判断し

る同市の方法が医師の管理

安定ヨウ素剤の事前配布を求める意味

<事前服用の効果>

- ・プルーム通過後の服用では効果が激減する
- <福島原発事故の教訓>
- ・備蓄ではプルーム通過前の配布・服用は不可能
- ・事前配布は原発立地周辺住民の特に子どもたちの安全を守る権利

<脱原発へ遠回りにみえる近道>

- ・事前配布を受けると原発を意識せざるをえなくなる
- ・脱原発へ進む遠回りにみえる近道

規制庁/安定ヨウ素剤の配布・服用にあたって

(6) 配布方法

a. 事前配布

a-(a). 事前配布の範囲

PAZでは、避難の際に速やかに安定ョウ素剤を服用することが原則である。このため、安定ョウ素剤を事前に各個人に配布する必要がある⁶。ただし、服用不適切者に対しては安定ョウ素剤の事前配布は行わない。

UPZであっても、PAZと同様に予防的な即時避難を実施する可能性のある地域、避難の際に学校や公民館等の配布場所で安定ョウ素剤を受け取ることが困難と想定される地域等において、地方公共団体が安定ョウ素剤の事前配布を必要と判断する場合は、PAZと同様に、各個人への事前配布を行うことができる。

熊本地震と基準地震動の過小評価





写真3.3-1 4/15 時点では壁が外れただけの家屋(左)が本震で倒壊(右)した例

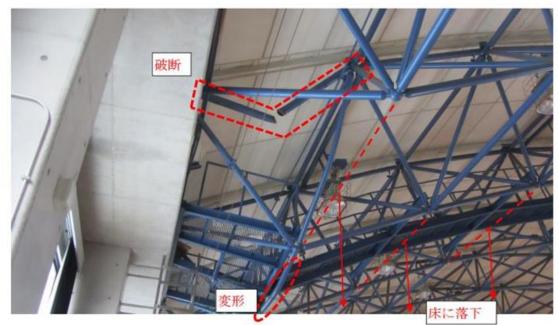
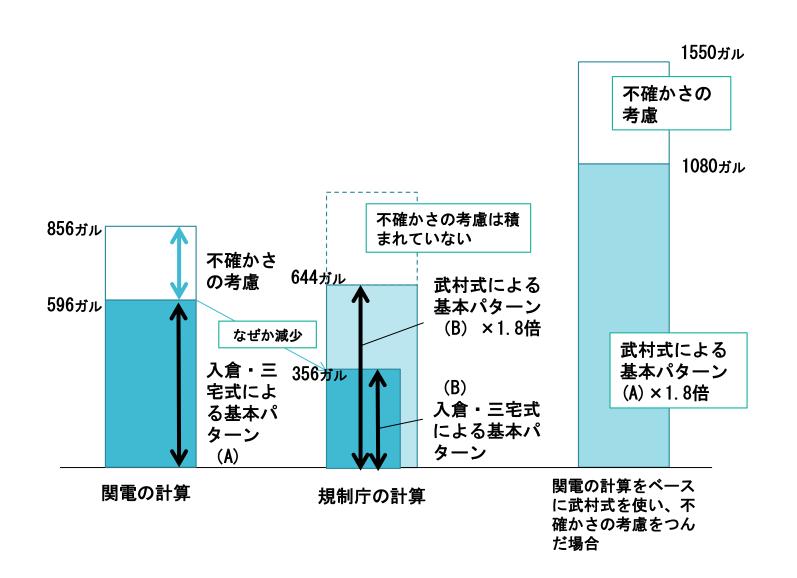




写真 3.4-5 体育館の立体トラスの被害状況



▽: スラプ内地震 △:プレート境界地震 Moment Magnitude Mw : 内陸地殼內地震 A [dyn · cm/s²] by Spectral inversion 10²⁸ 10²⁷ 10²⁶ 10²⁵ 10²⁴ 10²³ 10²⁵ 1024 10²⁸ 10²⁶ 10²⁷ 10^{29} M₀ [dyn ⋅ cm]

図 2.2 スペクトルインバージョンに基づく地震モーメント M_0 と短周期レベル A の関係 (太実線は壇・他(2001) $^{2.1}$) の経験式、細実線はその倍と半分の関係)

▽: スラブ内地震(片岡・他, 2006)

△:プレート境界地震(片岡・他, 2006)

: 内陸地殼内地震(片岡・他, 2006)

スラブ内地震の回帰式(式 2.11) プレート境界内地震の回帰式(式 2.10) 内陸地殻内地震の回帰式(式 2.9)

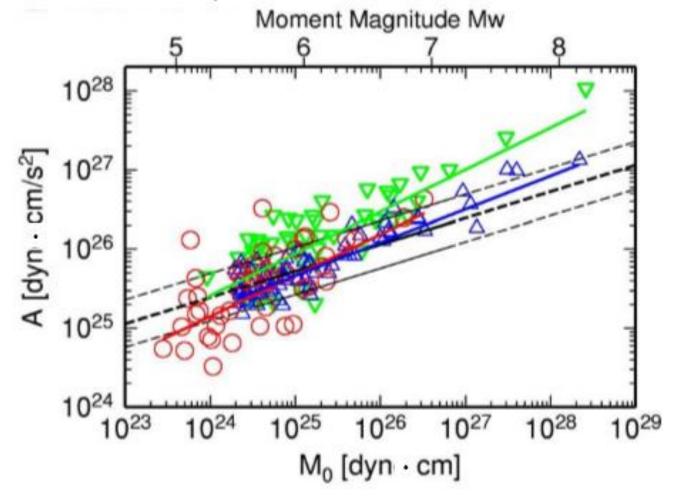


図 2.12 片岡・他(2006)^{2.28)}のスペクトルインバージョンに基づく地震モーメント M₆と 短周期レベル A の関係(太実線は壇・他(2001)^{2.1)} の経験式、細実線はその倍と半分の関係)